



社会福祉法人 友愛学園
広報紙 Vol.18

発行日 2013年 8月1日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001
東京都青梅市成木2-107
電話 0428-74-5453
F A X 0428-74-6906
http://www.yuaigakuen.or.jp/



題字は学園創始者元理事長 故実川 博氏書

ツネちゃんと栗本先生



理事長 柘植 吉治

ツネちゃんの家は小学校のすぐ近くにあり、登校時刻になると家の前で「ニコニコ」の笑顔いっぱい、両手を挙げて体を大きく左右に揺らす姿をよく見かけたものです。それは、学校に急ぐ子供達に自分の分まで頑張ってきてくれと懇願しているかのようにもありません。そうなんです、ツネちゃんは今風に表現すると重度の障害児で私とも同年齢でしたが、当時のことから当然のこととして通学することが許されていなかったのです。

私は山深い片田舎で生まれ育ちましたが、時代は日中戦争から太平洋戦争へと続く、いわゆる十五年戦争の最中でありました。当時の小学校は高等科二年間、尋常科（現在の小学校に相当）六年間で構成され、尋常高等小学校と称されるのが普通でしたが、私の郷里の小学校は各学年一学級、全校児童生徒は三〇〇人程度でしたから、一学級の児童数四〇名から五〇名程度であっ

たと記憶しています。

栗本先生には小学校三年（この年から小学校が国民学校と改称されました）から六年生まで担任として教わりました。先生は学歴こそ小学校卒業のみで、当時の制度であった検定試験をパスして教職に就かれたと聞いていましたが、全ての教科に秀でていて、校長先生を始め、全校の先生から厚い尊敬と信頼を受けていたことを子供達も認識していました。

その三年間のいつであったかは記憶にありませんが、ツネちゃんが学校に顔を見せるようになりました。最初は窓越しに我々の教室をのぞき込み、時には栗本先生との会話にならない会話に満足して帰っていききました。そんな状況が続いたある日から教室の中で彼の姿を見ることになりました。ごく自然に教室に入る彼、ごく自然に迎え入れる先生、教室の後ろ壁際に敷物が用意され、彼がいつでも腰を下ろしたり寝ころんだりできるようになっていました。そして何時しか弁当持参で現れるようになり、それに呼応して、先生は物置から使われなくなった机と椅子を見つけてきて与えました。それ以来弁当を食べに来るだけのクラスメートが一名増えたのでした。

ある時、クラスの中で大きな話題となった出来事がありました。級友の一人がツネちゃんの家を訪れ、目にしたことを皆に告げたからです。彼の話によると、ある冬の日、日常用品を何でも扱っているような商店であるツネちゃんの家を訪れたときのこと、「ツネちゃんがガラス戸の曇りに来店者の名前を指でなぞっていた。」ということです。

「誰が字を教えたんだろう？」と、話が盛り上がった結果、「栗本先生が教えたに違いないっ！」という結論でこの話は終わり、真相不明のままその後話題となることはありませんでした。

私はこの数年後、進学のため故郷を離れましたが、この一連の出来事はその後もずっと七〇年、私の心の中に消え去ることなく、鮮明に残っています。そして気づけば多くのツネちゃん達と共に人生の大半を過ごすこととなったのであります。ツネちゃんも栗本先生も既にこの世からは去っていかれましたが、二人は今も、私の心の中で微笑んでいます。

偉大な師であったツネちゃんと栗本先生に感謝。

法人本部

事務局長 菅井敏文



モンシロチョウが少なくなつたと改めて感じた今年の春です。人間は、自らの操作・可能性を無限大にする方向で動いてきました。原発も温暖化も出生前検査も、誤解を恐れずに言えば、不可避の流れです。禍福はあざなえる縄、バイオハザードは映画の中だけであつて欲しいと強く願っています。

さて、今年四月から、障害者自立支援法が障害者総合支援法と改称をして再発をしています。「自立」の強調から「共生」へと理念の変更があつた点は良いとして、課題については多くが先延ばしとなつていきます。しかし、障害程度区分は、障害支援区分と呼び名を変えたうえで、今年度中に新しい認定方式を確立し、来年度から新区分実施となつていきます。ここは、障害者自立支援法の問題点だつたところで、どのように衣替えがなされるのか、注視をしなければならぬところです。

加えて、障害者差別解消法（障害を理

由とする差別の解消の推進に関する法律）が六月十九日に成立し、三年後から施行されます。特に罰則規定があるわけではありませんが、合理的配慮に対して関係施設、事業所は努力が求められます。支援上での合理性も説明責任とともに求められると解釈すべきです。人も物も付いてこない現実はありませんが、人が人に関わることの意味を深めるという作業は必要になります。個人差の大きいところではありますが、法人として研修等で徹底させていきたいと考えています。

ところで、法人の現況ですが、昨年度からコンサルタントを再度導入して新しい給与・人事制度作りに取り組んでいます。平成二十一年度、二十二年度にも導入しましたが、この時には大卒の仕組み作りだけでした。今回は、これからの法人事業を担う人材育成、組織作りを主眼に、実績評価（考課）も行い、法人としての事業の展開力を強化するようにします。現在青梅と渋谷と距離のある二拠点があり、それぞれに多種の事業を行っています。異動の仕組みも整備しつつ、現場験と連動させながら意欲をもって取り組める環境作りを行います。

最近とみに社会福祉法人は、内部留保がありすぎるといことがかまびすしく言われています。税制面の優遇に甘えず

社会貢献事業を行うべしというような論調です。是非は別に、経営面での制約が今後出てくるのが考えられます。こうしたことへの対応も必要になります。

「福祉は心」だとよく言われます。しかし、今の社会では支援の業務もサービスⅡ商品として流通することになります。契約とはその意味です。一方で、「内発的義務」（最首 悟・元和光大学教授）という言葉があります。相互的な関係の中で触発される主体性が人と人の関係では大事です。これは商品化できないところではあります。それを思うと現在の福祉の流れに疑問はありますが、出発は常に「今」です。今でない今に至るためには、今を次に向けて組織化（オーガナイズ）するしかありません。

気仙沼派遣についての報告

東日本大震災被災地への支援のための東京都発達障害支援協会と東社協の合同による支援チームの活動も二年目を迎えました。友愛学園からも多数の職員が現地入りしましたが、今回の障害者支援活動の報告をいたします。

一 平成二十四年二月一五〜一七日

今回の派遣では気仙沼支援学校、青年学級のクリスマス会に参加しました。内容はケーキを作るグループ、カラオケ（歌

いたい人）に別れて、ケーキ作り班では予めスポンジを用意し、参加者、ボランティアの方々にクリームを塗ってもらい、イチゴをトッピングしてもらいました。その後、参加者、ボランティアの皆さんとケーキを頂きました。

その他にも、支援センターでの手伝い（移動支援）などをしてきました。

二 平成二十五年二月二五日〜三月三日

地震発生から丸二年を迎えようとしている気仙沼市を訪れました。ちょうど一年前にも現地入りさせて頂き、市街地の復興が着実に進んでいる様子を目にすることができました。

しかし、現地でお世話になつた支援センターの職員さんや利用者さん個々にお話を伺うと、「仮設住宅から出られる目途がたっていない。」

「障害者を雇用してくれる企業がほとんどなく困っている。」との声を多く聞きました。話を聞きながら、実際に何もしてあげられない無力さを強く感じました。今後の復興を陰ながら応援させて頂きたいと思

います。
(児童部 奥野 洋)



平成二十五年 度

事業計画・予算

一 法人本部事務局

活力のある組織作りに取り組みます。旧来、事務局長は施設長を兼務していましたが、当面事務局長を兼務することとし、事務体制の強化を図ります。また、コンサルタントを活用し、新しい給与・人事制度を作ります。相談支援の事業所を新たに設置し、地域支援の強化に努めます。また、関係機関と連携して諸種の災害対策を実施します。

二 児童部

十八歳以上の方が在籍するので、引き続き障害者支援施設も一体的に運営しながら、十八歳未満の児童だけの在籍になるよう進路支援を積極的に行います。短期入所事業、放課後等デイサービス事業のより一層の充実に努めます。

三 成人部

高齢化が進む中、生活介護事業のさらなる見直しを行い、作業棟も一部改修を行います。地域交流は、作品展の開催等従来通りに行います。施設入所支援は、事故防止のため、リスクマネジメント委員会を活用します。事業委託業者と連携し、おいしい食事を提供します。

四 グループホーム・ケアホーム

①とも

家庭的な雰囲気を大切にした支援を行います。

②すてつぷ小中尾

三十人規模の事業所を目指し、ユニットの増設を行います。

五 はあとびあ原宿

①入所・生活介護

創作活動、生産活動等を通して利用者の自立と社会参加を促進します。また、適切なリスクマネジメントにより、健康で安全な生活の支援を行います。

②児童発達支援

療育施設として専門的支援の充実に図るとともに家族支援、地域支援にも積極的に取り組みます。

六 青梅福祉作業所

契約者数増を積極的に進めます。また、同時に新規作業の開拓も行い、安心して通い続けられることを第一に、日中活動施設として地域貢献を図ります。就労希望者には就労移行プログラムにより必要な支援を提供します。

七 青梅市障害者就労支援センター

利用者の希望を尊重するとともに、障害の状況や生活環境に配慮した支援を行います。他機関との連携、土曜開所等により、利用者の掘り起こし、定着の支援をしつかり行います。

平成25年度資金収支予算書

(単位：千円)

勘定科目	拠点区分							合計
	本部	児童部	成人部	はあとびあ	青梅福作	ともすてつぷ	就労センター	
事業活動収入計	2,310	234,293	439,867	415,236	108,176	56,312	26,060	1,282,254
事業活動支出計	11,292	226,966	389,149	412,057	110,082	54,178	24,947	1,228,671
事業活動資金収支差額	△ 8,982	7,327	50,718	3,179	△ 1,906	2,134	1,113	53,583
施設整備等収入計	0	1,240	16,450	0	0	0	0	17,690
施設整備等支出計	0	5,080	30,595	111	1,200	1,600	843	39,429
施設整備等資金収支差額	0	△ 3,840	△ 14,145	△ 111	△ 1,200	△ 1,600	△ 843	△ 21,739
その他の活動収入計	30,022	0	0	452	0	0	12	30,486
その他の活動支出計	468	2,355	33,160	3,520	820	2,252	282	42,857
その他の活動資金収支差額	29,554	△ 2,355	△ 33,160	△ 3,068	△ 820	△ 2,252	△ 270	△ 12,371
予備費支出	200	1,000	500	0	0	0	0	1,700
当期資金収支差額合計	20,372	132	2,913	0	△ 3,926	△ 1,718	0	17,773
前期末支払資金残高	82,681	90,592	453,251	0	29,954	26,325	0	682,803
当期末支払資金残高	103,053	90,724	456,164	0	26,028	24,607	0	700,576

はあとびあ：はあとびあ原宿 青梅福作：青梅福祉作業所 就労センター：青梅市障害者就労支援センター

平成二十四年度 事業報告

【法人】

- ・障害者虐待防止法の施行に合わせ、全職員を対象に研修を実施しました。

- ・新たな地域支援の事業として放課後等デイサービス事業所「友愛こどもくらぶとことこ」を六月に開所しました。一方、居宅介護事業所「すまいる友愛」を三月末に廃業としました。

- ・緊急時の要援護者受入協定を青梅市と、また、成木地区防災対策委員会と相互応援協定をそれぞれ三月に結びました。

- ・コンサルタントを導入して、新しい給与・人事制度作りに取り組みました。来年度中に結論を得る予定です。
- ・新会計基準に沿って予算・決算処理を行いました。

【児童部】

- ・改正児童福祉法により、福祉型障害児入所施設として新たに運営を開始しました。十八歳以上の利用者が在籍するため障害者支援施設も一体的に運営することとしました。

- ・第三者委員との懇談会など利用者の声を聞いて育ちを支える活動を多く行いました。

【放課後等デイサービス】

- ・日中一時支援を利用されていた方を中心に事業を開始しました。延べで千人以上の方の利用がありました。新規に利用を希望される方も増えています。預かり機能と療育機能のバランスが課題です。

【すまいる友愛】

- ・居宅介護、行動援護、移動支援で九十件のサービス実績でした。地域への出張支援ということでもこれまで続けてきましたが、残念ながら事業効率の面から事業の継続を断念しました。

【成人部】

- ・居室内の内装の張替、屋上防水工事等、住環境整備に努めました。
- ・リスクマネジメント委員会を設置して安全管理、事故防止に鋭意取り組みました。

- ・就労継続B型事業を十月末で廃止し、霊園清掃等の作業は青梅福祉作業所に移管しました。

- ・四月から給食を外部委託し、ソフト食の増加等、利用者の食事ニーズの変化に対応しました。

【グループホーム・ケアホーム】

▼とも

- ・「よく働きよく遊ぶ」を合言葉に多

様な余暇活動を行いました。また、健康管理、安全対策に留意しました。ユニットの増設を目指しましたが、隣接地の居住者の同意が得られませんでした。

▼すてつぷ小中尾

- ・支援者の異動がありましたが、利用者は落ち着いて過ごしました。
- ・年齢の高い利用者の健康管理、単独行動のできる利用者の事故回避策等、リスクマネジメントに努めました。

【はあとびあ原宿】

▼施設入所支援・生活介護

- ・事故の防止及び感染症の防止に努めるとともに、利用者の意思、家族の要望を尊重した支援を行いました。
- ・生産活動、創作活動、機能回復訓練等多彩な日中活動の場を用意し、生きがいに繋がる支援を行いました。併せて作品展等を開催して積極的に地域交流を図りました。

▼児童発達支援

- ・午前は感覚統合に焦点を当てたプログラム、午後はソーシャルスキル訓練のプログラムを軸に、一人ひとりに対し状況に応じた支援を行いました。

- ・家族の思いを十分に汲みながら、地域の関係機関と連携をし、その情報

を生かした療育を行いました。

【青梅福祉作業所】

- ・成人部の就労継続B型事業（霊園清掃等）を引き継いだことから、青梅市役所の喫茶コーナーの実習と併せて所外作業の場が広がりました。

- ・関係機関と協力をして六名の方の就労を決めることができました。

- ・十市三町にわたり利用者が通勤していることから、帰宅困難を想定した防災訓練を実施しました。

【青梅市障害者就労支援センター】

- ・年間二十一名が就職をしました。二年連続で二十名超えとなります。概ね安定した職場定着が図れています。
- ・精神障害の方の利用が増えています。就労に結びつくケースが少なく、登録に至らない現状があります。
- ・青梅市商工会議所への働きかけなど地元企業への就労実現に努めました。



(単位：円)

平成 24 年度事業活動内訳表						H24. 4. 1 ~ H25. 3. 31
勘定科目	拠点	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計	
		本部、児童部、成人部、 青梅福作、はあとびあ、 とも・すてっぷ	青梅市障害者 就労支援センター			
サービス活動増減の部	サービス活動収益計	1,265,955,606	22,100,750	0	1,288,056,356	
	サービス活動費用計	1,156,283,468	21,718,555	△ 600	1,178,001,423	
	サービス活動増減差額	109,672,138	382,195	600	110,054,933	
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	9,566,970	980	△ 600	9,567,350	
	サービス活動外費用計	4,387,164	0	0	4,387,164	
	サービス活動外増減差額	5,179,806	980	△ 600	5,180,186	
経常増減差額		114,851,944	383,175	0	115,235,119	
特別増減の部	特別収益計	7,721,980	12,000	△ 12,980	7,721,000	
	特別費用計	8,006,209	980	△ 12,980	7,994,209	
特別増減差額		△ 284,229	11,020	0	△ 273,209	
当期活動増減差額		114,567,715	394,195	0	114,961,910	
前期繰越活動増減差額		593,665,118	581,818	0	593,083,300	
当期末繰越活動増減差額		708,232,833	187,623	0	708,045,210	
基本金取崩額		0	0	0	0	
その他の積立金取崩額		0	0	0	0	
その他の積立金積立額		6,680,000	0	0	6,680,000	
次期繰越活動増減差額		701,552,833	△ 187,623	0	701,365,210	

(単位：円)

平成 24 年度貸借対照表内訳表						H25. 3. 31 現在
勘定科目	拠点	社会福祉事業	公益事業	法人合計		
		本部、児童部、成人部、青梅福作、 はあとびあ、とも・すてっぷ	青梅市障害者 就労支援センター			
資産の部	流動資産	808,625,745	2,884,167	811,509,912		
	固定資産	1,242,915,254	822,915	1,243,738,169		
	(基本財産)	(744,669,034)	(0)	(744,669,034)		
	(その他の固定資産)	(498,246,220)	(822,915)	(499,069,135)		
資産の部合計		2,051,540,999	3,707,082	2,055,248,081		
負債の部	流動負債	128,979,788	3,563,505	132,543,293		
	固定負債	117,897,517	331,200	118,228,717		
負債の部合計		246,877,305	3,894,705	250,772,010		
純資産の部	基本金	253,204,928	0	253,204,928		
	国庫補助金等特別積立金	534,221,133	0	534,221,133		
	その他の積立金	315,684,800	0	315,684,800		
	次期繰越活動増減差額	701,552,833	△ 187,623	701,365,210		
	(うち当期活動増減差額)	(114,567,715)	(394,195)	(114,961,910)		
純資産の部合計		1,804,663,694	△ 187,623	1,804,476,071		
負債及び純資産の部合計		2,051,540,999	3,707,082	2,055,248,081		

青梅福作：青梅福祉作業所 はあとびあ：はあとびあ原宿

「心に寄り添う支援」は 変わることはない 支援の支柱

平成十八年十月、障害者自立支援法が完全施行され、知的障害児入所施設の根拠法は障害者自立支援法となり、知的障害の子どもの養育が様々な理由により家庭では困難となったとき、知的障害児入所施設を利用するには原則保護者との契約が必要となりました。平成二十四年四月、障害者自立支援法、児童福祉法の一部改正があり、根拠法は児童福祉法に戻りましたが、十八歳を超える方については障害者自立支援法で対応することとなり、実際にはひとつの施設で一体的に支援を行っているにも関わらず、子どもの施設と大人の施設が形式的に並存するというわかりにくい状況が生まれました。そして、今年四月、障害者総合支援法が施行されました。このように、この六年の間だけでも次から次へと制度がめまぐるしく変化し、その内容のわかりにくさを含めて障害のある子どもたちも、家族もどこか置き去りにされたまま翻弄されてきた年月であったのではないかと感じていきます。

そうした中、友愛学園児童部では、平成二十一年度から「心に寄り添う支援」を支援のローガンに掲げて子どもたちの支援を行ってきました。寄り添う心は「子どもたちの心」であり、「家族の心」です。そこには現場で支援にあたる職員が、管理職から助言を得ながら、自分たちで考え、模索し、自分たちの支援を顧みながら作り上げてきた時間があります。

その結果として、支援検討委員会が「「心に寄り添う支援」の冊子を作りました。



翌年度は、職員自己チェックアンケートを実施して各々の支援を振り返り、多くの職員ができていないと回答をした項目について改善策を検討しました。平成二十三年度は、東京都社会福祉協議会知的発達障害部会人権擁護委員会が作成した人権擁護実践ツールの活

用会議を開催。昨年度は、支援検討委員会を権利擁護委員会とし、今年度、その権利擁護委員会が中心となって「くらしの気づきアンケート」を実施して虐待につながる可能性のある、支援の中のグレーゾーンについてのグループワークや、ロールプレイを実施していく予定です。また、これまで実施してきた子どもたちへのアンケートも継続予定です。

ご家族に対しては、子どもたちへの対応・ご家族への対応のアンケートを実施してきましたが、今年度は保護者会と連携をして「子どもを中心に語り合いましよう」をテーマに七月、懇談会を予定しています。ご家族の想いや職員の支援への想いをお互いに共有し合える場になればと思っています。

児童部では今年度、支援にあたって強く意識する視点として二つあげています。ひとつは「日常生活における観察」です。このことにより、的確に変化する本人像を重ね合わせていくことが心に寄り添うことになると考えます。もうひとつは「ご家族との協力」です。あるときは職員がご家族に新たな気づきを提供し、あるときはご家族が職員に新たな気づきを提供し、子どもの育ちを支え合う関係でありたいと考えます。

新年度を迎えて、施設長は、前任菅井敏文から私、内山 敏に交代いたしました。が、「心に寄り添う支援」は変わることはない支援の支柱として、今後も支援に取り組んで参ります。

助成事業のご報告

平成二十四年度、友愛学園児童部では次の助成金交付を受けて事業を行いました。ここに助成事業のご報告とともに関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。



助成先：社会福祉法人東京都共同募金会
事業名：児童用遊具の設置
事業総額：165万4800円
助成金額：124万円
工事完了年月：平成 25年 5月



助成先：公益財団法人日本財団
事業名：送迎車(普通車)の整備
事業総額：172万円
助成金額：137万円
納車完了年月：平成 25年 2月

はあとぴあ原宿

原宿でタマネギ？

はあとぴあ原宿成人では、五月にはあとぴあ原宿産玉葱を販売しました。ご利用者のご家族や渋谷区職員や、見学者の方も「原宿の真ん中で玉葱の栽培！」と驚かれています。

今回の広報誌では、その謎がいつばいのはあとぴあ原宿産の「タマネギ」の生産秘話を報告させていただきたいと思えます。

玉葱の栽培を行ったのは、工房『歩（あゆみ）』、読んで字の通り、ウオーキングを主な活動にしています。

このグループが三年前から、生産活動として、屋上の花壇を利用して園芸活動を開始しました。活動を開始しましたと書くのは簡単ですが、実際は、雑草を抜き、整地を行い、土を作りと『開墾』から始めたのです。

園芸活動を開始した理由は、収穫まで、水やりなどの継続的な作業があり、かつ、実った野菜を収穫し食べるという楽しさを持って作業を行ってもらえると考えたからです。最初の苦労が実ったのは胡瓜で、その喜びと味を担当職員と利用者で分かち合いました。



5月、よく晴れた屋上での収穫風景

栽培にも徐々に慣れ、様々な野菜の収穫量も上がっていききました。そして、皆で栽培した野菜をご家族や地域の方々にも食べて欲しいという夢が生まれました。

昨年初、玉葱の苗を植えたところ、五百玉ほど収穫できるメドが立ちました。試しに収穫した玉葱を職員で試食したところ『甘くておいしい』と上々の評判、そして屋上でこんなにおいしく、立派な玉葱が収穫できるなんて信じられないのうれしい反応がありました。

そこで、家族会等で周知し、五月に念願の玉葱販売を行ったところ、予想以上の売れ行き、口コミによる広がりです。完売することが出来ました。

いつかは、はあとぴあ原宿産の野菜を

販売したいという希望がこんなに早く実現したことをうれしく思っています。これからも、利用者とともに、地道でも継続的な活動は実を結ぶことを体感できる、園芸活動に励んで行きたいと思えます。

児童発達支援事業 はあとぴあキッズ・ピッコロ

ここ数年、はあとぴあキッズ・ピッコロにも利用児童数は増加し続け、今年度はキッズ一〇二名、ピッコロ二二名（二〇一三年六月二日現在）の登録人数となっています。利用人数の増加

や、ニーズの多様化にも伴い、はあとぴあキッズでは療育時間の変更・個別指導の拡充を行いました。前年度は週に一日、作業療法や理学療法、音楽療法や保育士による個別指導を行なっていました

が、今年度はそれ以外の曜日にも個別指導の時間を設け実施しています。はあとぴあキッズのグループ療育では、児童のタイプに合わせて、丈夫な身体作りやコミュニケーション能力を培い集団への適応力を高めるなどをねらいとしているグループや、遊びを通してルールを経験したり、理解をする過程を援助することなどで自分を表現する力を高めることなどをねらいとしたグループに分かれて活動しています。これらのグループ療育と必要に

応じた個別指導と合わせて、児童の能力に応じた個々の支援に力をいれていきたいと思っています。

さらに、はあとぴあキッズでは、保育園や幼稚園などの関係機関と連携を図ったり、就学の支援なども行っています。また、保護者への取り組みとして、年に数回、大学教授などの専門家をお招きして、療育講座を実施しています。こうした活動を通して、ご家族とともに児童の発達について学び、サポートしていきたいと考えています。

私たちは、ご家族や関係者とともに、地域の中で豊かに暮らしていただけるような、理解の輪を広げていきたいと思えます。



代々木公園で家族の集いを行いました

青梅福祉作業所

平成二十五年度の六月一日現在で、利用者数が六十六名になりました。

昨年度は六十四名のスタートだったの
で、二名の増員となる訳ですが、実際は
六減八増です。(国會議員定数のようで
すね。)六名の人達は、就職や他の事業
所、入所施設に移行するなどの理由で退
所しました。八名は成人部の就労継続B
型の廃止に伴って移ってきた人や中途離
職者、グループホームへ入居するにあた
り、当作業所を選んでくれた人たちです。
数字では二名の変化でしたが、そこには
いろいろなドラマや背景がありました。

中途離職者の中には、特別支援学校を
卒業後に企業就労して、さまざまな理由
で退職した人もいます。比較的障害程度
が軽い人が多く、行き場を失っている状態
になっても福祉サービスまでに情報が届か
ないこともあり、地域の中で埋没してし
まう人も少なくありません。当作業所では、
そうした人の再就職を支援しています。
中には、心傷つき、自信をなくしてしまっ
ている人もいますが、じっくり時間をかけ
て、前向きになっていくのを待ちます。当
作業所から就職して、すぐに戻ってきて
しまう人もいましたが、何度でもチャレン



ジすればよいのですから。

六月はじめに全国施設長会議という毎
年開催される研修がありました。北は北
海道から南は沖縄まで知的障害児・者を
対象とした福祉事業所が一堂に会しま
す。分科会では、その時々によってテー
マが設定されますが、今年「地域生活
を支える『働く』を支援する」という分科
会がありました。参加事業所の多くは、
就労継続支援B型と就労移行支援事業所
で、当作業所と同じです。

分科会に参加して、働くことが人にプ
ライドを与え、生きることそれ自体の(金
銭は別として)大きな礎となっていると
いうことを改めて認識させられました。

障害のある人を受け入れる作業所等
は、かつて「卒後の受け皿」などと言わ
れました。(受け皿なんて、イヤな言葉

です) 特別支援学校を卒業してから
行き場を失っている人が多かったからで
す。多摩地区では、昭和五〇年代以降、
各市に授産施設(当時の事業名)が開設
されていきました。当時は大人になって
日中に通える所があるだけで幸せなこと
でしたから、日中の過ごし方にはさまざ
まなタイプが混在していました。

そして、「働く」ということもメニュー
のひとつにすぎない状態でもありました
から、ご家族の中には「無理矢理働かせ
ないで」などという人もいたぐらいです。
(何事も無理矢理はいけません。)この傾
向は、知的障害系の事業所に多く見られ
たことです。

障害者自立支援法が施行されてから日
中活動が大きく三つの種類に分類され
て、七年目を迎えました。その間、さま

ざまな作業(仕事)を提供している事業
所も増え、「受け皿」という言葉も使わ
れなくなってきました。

また、知的な障害のある人の「働き」
が広く認められるようになり、例えば、
青梅市役所も当作業所に通っていた人を
雇用してくださっています。

このような時代に入ってきて、日中活
動施設における「働くこと」があらため
てクローズアップされてきたのだと思い
ます。当作業所には毎日いきいきと働い
ている人が多くいます。私たち職員は、
そのような皆さんに突き動かされるよう
に「働く」を支援しているのですが、果
たして、通ってきている人たちのプライ
ドに誠意を持って応えられているので
しょうか。一生懸命働いている人たちに
適正な報い(例えば工賃)をお返しでき
ているのでしょうか。そのようなことを
考えさせられた二日間でありました。



日よけに、ゴーヤを植えました。昨年はプランターで猛暑も加わりうまくいきませんでしたから、今年はリベンジなのです。

青梅市障害者 就労支援センター

平成二十五年度の就労支援は…

厚生労働省の発表によると、平成二十四年度の民間企業に雇用されている障害者の数は、三万八千二百三十三人で、昨年より四・四％（一・六、一・六四）増加し、二年連続で過去最高を記録しました。当事業所においても平成二十三年度実績を下回りはしたものの、二年連続で二〇名を超す方の就労実績を収めることができました。

職場定着支援については、当事業所の設置当初から事業の根幹として位置付け、積極的に取り組んでまいりました。しかし、理由の如何に関わらず離職者の数が多かったことが反省材料として残った一年でした。今年度の課題として受け止め、職場定着支援の強化を図っていきます。

また、青梅市障がい者サポートセンターでの「出張相談」や就職している方を対象とした「土曜相談日」を実施し、多くの方の就労に関する相談や職場定着のための支援を実践することができました。なお、「土曜相談日」については、今年度から本格実施として更に支援の充実を図っていくこととしました。

平成二十五年度に向けての事業目標としては、市と協議し新規就職者数の増加、離職者数の減少、会社訪問件数を年間六〇社以上にと掲げ、目標に向けた地道な努力を重ねてまいります。

また、地元企業に障害者雇用を推進するため、青梅市、青梅商工会議所、ハローワーク青梅と連携し、雇用推進に向けての事業展開を図っていきます。早速、青梅商工会議所の月報に障害者雇用の事例を掲載させていただくことになりました。年間を通して会員の皆様に障害者雇用に関する情報提供を行い、ご理解とご協力をお願いしていきたいと思えます。

最後に、昨年度末に職員の退職がありました。四月からは新規職員を迎え、四人体制での陣容が整いました。当センターも開設から四年半が経過し、沢山の方を一般社会に送り出してきました。これからも利用者さんが就労を通して、社会的自立が図れるよう支援体制を整えて行きます。



交流会を振り返って

平成二十年の事業開始以降、普段は交流を持つ事が難しい、働く仲間・働く意欲を持つ仲間との交流の場として、当センター登録者の皆様を対象に「青梅市障害者就労支援センター登録者交流会」を開催してきました。

交流会での出会いをきっかけに、趣味や将来の夢、仕事の悩みなどを語り合い、時には励まし合いながら、仕事に対しても前向きに頑張ろうと思えるような登録者同士のつながりも生まれてきています。

平成二十四年度も夏・冬の二回、交流会を開催し、大きなトラブルもなく成功裏に終わる事が出来ました。

交流会は、参加される皆様为主体となり、全員が楽しめる内容になるよう、立候補で決めていた幹事さんを中心に企画しております。平成二十四年度、夏の交流会では、皆様の意見も参考にさせていただき、これまでの交流会でも大いに盛り上がりつつあったカラオケをメインにしたらどうだろうと、初の試みとして、カラオケ店でのカラオケ大会を企画・開催しました。

皆様に楽しんでいただけたかドキドキしながら当日を迎えましたが、どの部屋からも楽しい笑い声、歌声が聞こえ、カラオケ大会は大成功！大いに盛り上がりました。

中には一人カラオケで練習を積み、素晴らしい歌声を披露して下さった方、数あるレパートリーの中から歌う曲リストを持参した方等々、皆様の気合いも充分でした。

時間配分を考えながら段取り良く皆でマイクを回したり、合唱で歌の苦手な人も楽しめるように工夫したり、皆に食事を取り分けてあげたり；周囲の方への気配り等、普段の面談では見ることが出来ない一面が見られる交流会は、職員にとっても大切な行事の一つです。皆様に楽しんで頂けて、次の日からの活力にもなるような楽しい交流会を引き続き開催していけるよう、職員一同取り組んでまいります。



友愛学園 成人部

開設四十四年目を迎えた友愛学園成人部ですが、利用者さんの高齢化による課題を抱えつつも大過なく新年度を迎えました。

高齢化が進むとより個別的な支援が必要となります。散歩一つとっても生活習慣病の運動療法としてのウォーキングからゆったり歩いて風を感じ可憐な草花を愛でる散歩、さらには車いすで外氣にふれてリフレッシュをする外氣浴まで多様な形が求められます。若いころには工房で「物造り」をしていた方も身体を動かしたり、またのんびりと癒されたりする時間の過ごし方が必要になったりします。現在の成人部ではそのような変化が徐々に、しかし確実に起こっています。その変化に対応した支援を現状に即して遅れないよう組み立てていくことが一番の課題と言えるでしょうか。

変化に即した支援は、食事や入浴、移動と日常のあらゆる場面で必要になります。また、利用者さんの状況への認識をご家族と共有していかなければなりません。丁寧な説明をして施設側とご家族が共通認識を持つて利用者さんに一番良い支援をしていきたいものです。

毎年恒例 アートTシャツ展

友愛学園の生活介護事業（日中活動）では、創作活動に力を入れています。紙漉、焼き物、木工品の作成、絵画などに取り組んでいます。若いころ精力的に作品を作っていた利用者さんが年齢のためもあつたのか創作意欲の衰えが感じられていたのですが、創作環境を整え創作に向かう雰囲気を作ったところまた生命力あふれる作品を作り始めました。環境の影響力の大きさを感ずるケースでした。

そのような日中活動で作られた作品を集めてTシャツ展が開かれました。毎年行われているもので友愛学園だけでなくいくつかの団体が一緒に開催しています。そのため会場が都内と少し遠方なので本番が終わったあと友愛学園内でも展示即売をおこないます。利用者さんも職員もお好みのものを見つけTシャツ談義に花が咲いています。

屋上防水工事

成人部も築二十五年になり屋上の傷みがひどくなつてしまいました。

大雨が降ると雨漏りがすることも！そこで今回、東京都の補助金をいただき屋上防水工事を実施し、見違えるようなきれいな屋上になりました。



助成事業のご報告

平成一四年度、友愛学園成人部では次の助成金交付を受けて事業を行いました。ここに助成事業のご報告とともに関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

助成先…一般社団法人 東京馬主協会
事業名…車いす対応車の整備
整備車両…トヨタハイエース
事業総額…三四五万円
助成金額…一三九万円
完了年月…平成二四年十一月



平成二五年度は公益財団法人JKAからの助成を受け、作業棟の建築を予定しています。また完了時にはご報告をいたしますが利用者、職員一同完成を心待ちにしております。

地域支援事業

地域支援の最近の動きを
お知らせします。

一 グループホーム等

(一) すてつぷ小中尾

① 法人の非常勤職員にも定年制

・前年度から定年が段階的に導入されました。直営のすてつぷ小中尾では三月末に世話人さんが一人定年を迎えました。開設当初からお世話になった方で、利用者さんと仲良く丁寧に対応して頂きました。

・A世話人「とても楽しかったです。皆さんによくしてもらって、勤め続けられました。子供のようにみんな可愛かったです。」

・利用者Bさん「何でやめるの？そうか、年かあ、いいのになあ」

・利用者Cさん「やさしいよね、お母さんみたい」

・利用者Dさん「ほんと、ほんと」と、皆さん残念そうです。今後ともよろしくお願ひします。

② みんな公共交通機関利用で通所

・昨年、仕事人Beeの終了に伴い、青梅福祉作業所へ通所を開始し、別の事業所へ通う一人のみ送迎バスを利用していました。本人の強い希

望に基づき、単独通所に向けて昨年
から余暇の場面では単独で公共交通
機関の利用経験を重ね、本人も自信
を持って単独での公共交通機関の利
用ができるようになってきました。
本人・ご家族・通所先と相談をして、
試行期間を経て六月からバスと電車
を乗り継いで、単独通所に切り替え
ました。

多少、緊張していますが少しずつ
自立に向けて進んでいます。

二 ユニットの増設

(一)「とも」

・「とも」Ⅲのユニット増設に向けて、
東京都や日の出町と相談しながら進め
てきました。

・地域住民を対象にグループホームを理
解して頂けるように説明会を開きまし
たが、一部の近隣住民の方の理解を得
ることがどうしてもできず、断念。障
害のある人との共生社会はまだ遠いの
でしょうか。残念です。

(二)すてつぷ小中尾

・東京都「障害者の地域移行・安心生活
3か年プラン」の補助金を利用する前
提で、平成二五年六月末の補助協議受
付に間に合うように、東京都や青梅市
と相談しながら修繕可能な賃貸物件を
中心に準備・調整を進めました。

・市内長淵、梅郷の物件は、いずれも大
丈夫そうに思われましたが、最終的に
貸し主の家族の了解が得られない、建
物の一部に書類不備が見つかり、都居
住支援課や多摩建築指導事務所に指導
を仰いで対応しましたが、改善策を見
つけられず断念。振り出しに戻ってし
まいました。

・五月末、東京都障害者GH等設置促進
に伴う説明会に参加しました。昨年
度、当初目標の三分の一強のGHが開
設できたため、①補助協議受付回数
が半減 ②入所施設等からの地域移行な
どに優先順位 ③旧耐震診断基準によ
る物には耐震診断の義務化等ハードル
が上がっています。

・青梅市では、GH等を積極的に受け入
れる考えがあります。一〇月末の補助
協議受付に向けて、しつかり取り組ん
でいきたいと思ひます。

三 相談支援

・平成二四年四月からスタートした「つ
なぎ法」に基づく計画相談(サービス
等利用計画)は、援護の実施機関であ
る区市町村が近隣動向を伺っているた
めに動きが鈍く、また自治体のバラツ
キが大きい状況が見られます。

・平成二五年三月末現在で、一四ケース
(在宅四名、GH一名、施設入所九名)

のサービス等利用計画作成中です。数
的には、少しずつ増えて来ていて市内
の他の事業所と比べると少し多い状況
です。

・六月初め、厚労省障害福祉担当官から、
お話を聞く機会がありました。厚労省
では、平成二七年三月までの経過措置
期間を延長する考えはない。法律・政
省令上は、サービス等利用計画は「提
出を求めるもの」であって、市長村に
裁量の余地はない。省令の附則によ
る「経過措置期間」は平成二七年三月
までとなっており、それまでは「市町
村が必要と認めるとき」にサービス等
利用計画を提出させることになってい
る。二七年四月からはすべての個別給
付利用者についてサービス等利用が必
須であり、サービス等利用計画がない
と支給決定ができなくなる…等

・青梅近隣の動きでは、七月中旬に西多
摩特定支援事業所を対象にした計画相
談の研修と情報交換会が青梅市で予定
されています。自治体の動きをキャッ
チし、速やかに対応していきたいと思
ひます。

ユニット増設も相談支援事業も、まさ
に四面楚歌に近い状態ですが、利用者さ
んの笑顔をバネにギアチェンジで取り組
んでいきます。

インフォメーション

平成二十五年度 法人役員

(理事定数十名評議員兼務)

理事長 柘植 吉治
副理事長 坂本 登
理事 五十嵐 康
 田中 稔
 岡本 富朗
 木崎 樹也
 山川 勇
 島崎ツル子
 菅井 敏文
 小山 隆

評議員 (定数二十一名)

吉川 博千
 寺崎 勝成
 浦上 雄次
 (新任) 永井 慎二
 長田 好正
 村上 清
 (新任) 米村 明史
 田村 洋子
 小川 順二
 太田代貞男
 宮崎 啓太

監事 (定数二名)

南部 幸久
 木村 政巳

寄付者御芳名 (厚志大變ありがとうございました。)

青木 勉 木崎 樹也 (有)島田鉞金塗装 芳賀沼 博
 朝見 紀代江 岸田 敏久 (株)清水建設工業所 波多野 市雄
 社会福祉法人 木村 政巳 清水 タケ子 日下 愛子
 徳心会・特別養護老人 木森 慶蔵 清水 宏悦 日下 伝
 ホームあゆみえん 樹山 行徳 ヨシ 友愛学園成人部 深沢精肉店 福島 文雄
 五十嵐 澄子 (株)共立防災工業 保護者会 (株)藤井電気
 五十嵐 肇 国立厨房サービス(株) 高山 庫夫 藤野 雅俊
 五十嵐 康 倉川 浩 高山 政信 古澤 幸子
 石井 茂男 黒米 博 田中 稔 本間 ヒロ子
 石井 あけみ 鼓代神・伊藤芳男 (株)田中染色工場 NPO法人マイハート
 伊藤 正直 浦上 雄次 小中工業(株) インターナショナル
 榎戸 俊行 榎本 由一 小嶺 圭一 田中 稔 熊木 正則
 榎本 由一 小嶺 幸一 田中 芳枝 水町 和美
 社会福祉法人 小嶺 典弘 (有)多摩自家用 三ツ橋 茂男
 南風会・青梅学園 小嶺 博昭 柘植 吉治 睦 百合子
 かすみの里 小嶺 藤子 NPO法人羽村市 村井 三四郎
 青梅自治会連合会 小嶺 泰佑 手をつなぐ親の会 村上 博
 第8支会 小宮山 都子 富岡 一夫 (有)村松保険サービス
 青梅成木台病院 小山 隆 グループホームとも 室本 博
 青梅福祉作業所 小山 穰 なかま亭 永野 初美 本山 美八郎
 保護者会 社会福祉法人 ココロ学舎理事長 成木一丁目自治会 成木三丁目自治会
 社会福祉法人 石井 聖 成木二丁目自治会 成木三丁目自治会
 大多摩霊園 大沼 オキ子 石井 聖 成木三丁目自治会 NPO法人にこにこ
 大道 イソ 坂元 昌子 坂本 昭一 坂本 登 川崎 正男
 小曾木郵便局長 小曾木四丁目自治会長 小曾木支店 西東京農業協同組合
 塩野敏昭 オレンジジャムコ 佐藤 栄一 (有)野口商店 野口 安男
 榎本 藤子 金子 静子 (有)佐藤工業 野口 米吉
 金子 信也 佐藤 幸春 野崎 福三 野村 スエ
 上泉 秀人 友愛学園 児童部保護者会

職員退職者 (二四年度の退職者)

昨年度一年間に社会福祉法人友愛学園を退職されました皆様です。『善哉様でした。ありがとうございました。』

- 本部 島崎 ツル子事務長 秋間 信雄
- 坂本 千秋事務次長 ●青梅福祉作業所
- 児童部 工藤 衣里子 就労支援センター
- 樋口 琴子 安藤 ひとみ
- 成人部 町田 まさみ 船山 美紅
- 山本 博之 鈴木 えみ子
- 村木 和広 鈴木 裕介
- 山本 悠 高柳 昌子
- 河辺 守久 友重 里美
- 加瀬谷 亜美

後援会へのご加入案内

当法人では後援会にご加入いただける方を募っております。ご協力下さる方は左記までお問い合わせ下さい。詳しいご案内をさせていただきます。

目的 友愛学園の全ての事業の後援を目的としております。

会費 一口 千円

連絡先 友愛学園 後援会事務局

電話 〇四二八七四一五四五三

FAX 〇四二八七四一六九〇六

編集後記

破壊された原子力発電所のその後は、一向に安心できる状況にはならず、混乱は広がるばかり。障害者にかかる法律もなかなか落ち着かず。それでも、長く措置時代を過ごしてきた者から見ると、介護ではなく、「支援」という言葉で表されるように、当事者の意思を大切にしよう意識が定着してきたのかなとしみじみ感じます。まさに「相互的な関係の中で触発される主体性」を大切にしていきたいと思えます。(〇)